

新町長 就任!



広報 つた

No.515
2021.7

おくし	2	りしの元気塾	20~21
■ 利尻町の新体制が決まりました	2	■ 児童手当! 「児童扶養手当」 「特別児童扶養手当」	22~23
■ 所信表明	3~4	■ についてご案内いたします	22~23
■ 教育行政執行方針	4~6	■ 子育て世帯生活支援特別給付金について	23
■ お疲れ様でした!	7	■ 後期高齢者医療制度のお知らせ	24~25
■ 新職員紹介	8	■ まなびcafe Rishi (利尻町公営塾) の活動報告	26
■ 駐在所だより	8	■ 利尻町 地域活性化推進事業補助金制度のお知らせ	27
■ 利尻島国保中央病院紹介コーナー	9	■ 今年もみなさんの写真で2022年版のカレンダーを作りました!!	28
■ 利尻町職員事務分享一覧表	10	■ 稚内地方気象台からのお知らせ	28
■ 議会報告	11~14	■ 利尻森林事務所 掃泊泊山事業所より	29
■ 特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」からご報告と お礼を申し上げます	14	■ 地域おこし協力隊員を紹介! します!	30
■ 利尻町ふるさと応援寄附について	15	■ 花株植栽事業	30
■ 利尻町監査委員について	16~17	■ ふるさと定住促進	31
■ ツギノバだより	18	■ わか家の築てる	32
■ こんなときご相談下さい 地域包括支援センター	18	■ 消防だより	33
■ 自衛官採用試験のご案内	19	■ 消防だより	33
■ 海上保安庁職員募集	19	■ しいがる	34

利尻町の新体制が 決まりました



● 町長 上遠野 浩志

昭和二十八年二月二十八日生

(六十八歳)

〔略歴〕 町長一期目

昭和四十六年四月利尻町役場奉職、同五十九年四月商工観光係長、同六十二年四月教育委員会学校教育係長、平成四年四月出納係長、同六年四月特別養護老人ホーム総務係長、同七年四月水産係長、同九年六月企画係長、同十三年五月商工観光課長、同十五年四月砕石事業所長、同二十年四月教育委員会教育次長、同二十一年六月議会事務局長、同二十五年三月定年退職。令和三年五月町長に就任。



● 副町長 澤谷 敬

昭和四十二年一月十八日生

(五十四歳)

〔略歴〕 副町長一期目

昭和六十年四月利尻町役場奉職、平成十八年七月教育委員会社会教育係長、平成二十二年四月仙法志支所次長、同二十五年四月上下水道係長、同二十七年四月まち環境整備課長補佐、同二十八年四月仙法志支所長、同二十九年六月砕石事業所長、令和三年六月副町長に選任される。



● 教育長 宮道 信之

昭和四十三年七月八日生

(五十二歳)

〔略歴〕 教育長一期目

平成三年四月利尻町役場奉職、同十九年四月町民係長、同二十年四月保健係長、同二十三年四月企画振興係長、同二十七年四月まちづくり振興課長補佐、同二十八年四月まち環境整備課長補佐、同二十九年六月まちづくり政策課長、同三十一年四月会計管理者、令和三年六月教育長に任命される。

利尻町民憲章

1. 元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. 文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

町長所信表明

このたびの利尻町長の任期満了に伴います利尻町長選挙の結果、町民皆様からたくさんの激励とともに、温かいご支援をいただきまして当選の栄を得ることができ、町政を担当させていただくことになりました。

職責の重さ、また、町民の方々の期待の大きさを考えますと、まさに身の引き締まる思いでおります。

就任にあたり、議会議員の皆様、そして町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、町政を担当するにあたって、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げます。

まずもって最優先で進めなければならない問題は、コロナ対策であります。

利尻島でのコロナもいったんは収まりかけたと思われておりましたが、北海道でも再

度緊急事態宣言が出され、さらには利尻富士町で新たに数人の感染者発生が確認されたと言ふことで、今後の感染状況が危惧されますが、町民が不安を抱かないように、利尻富士町や関係者との連携を図り、出来るだけ正確な情報の開示をし、適切な対応をしていきたいと思っております。

本町はいま、少子高齢化、過疎化の状況にあり、人口の減少は予想をはるかに超えて進んでおり、昨年策定された第2期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の人口推計でも、二十年後には一千人を下回ると予測しており「限界集落」への加速が一層深刻化されるといふ危機に直面し、人口の減少に歯止めをかけるための政策は待ったなしの状況です。しかしながら、過疎化・少子化の問題は、どこの市町村でも抱えている大きな課題であり、一長一短に解決できる問題ではありません。ただ、私

は、過疎からの脱却は単に人口が増えることだけが過疎からの脱却ではなく、町民一人ひとりが明るく健康で、夢のある、笑い声の絶えない元気のある町になることも過疎からの脱却の一つの形だと考えています。若い人も、お年寄りの人たちも、それぞれの立場で、それぞれの役割を考えながら、協働して町づくりに参加し、本当に住んで良かったと思える町づくりが出来たらすばらしいことだと思います。

幸い、私たちの町では文化・スポーツなど団体活動は他市町村に誇れる活動をしておりその団体活動を支援しながら他市町村との交流を活性化することによっても地域の元気を取り戻すことが出来るのではないかと考え、青年団体や文化団体の活動支援、さらには、人生八十年と言われる時代に六十歳で定年を迎え仕事をリタイアせざるを得なかった六十から七十歳代のシルバー世代の人材の活用を図り、

地域活性化センターのような町づくりの核となるような団体活動の強化を図りながら、元気のある、明るい町づくりをめざしていきたいと思えます。

私は今後の町の振興を考えるとき、生活基盤である漁業、観光、商工業の振興、地域医療や福祉の充実、安全安心のための政策、町づくりのための人材育成、子育て支援はもろろのこと、若者の定住促進のために農業、林業、畜産などの新しい産業の導入にも力を入れたいと思っております。

でも観光協会や商工会など関係団体の意見や要望を聞くとともに利尻富士町とも連携を深めながら効果的な振興方策を図っていきます。

また、観光や商工業についてはコロナ禍により北海道の緊急事態宣言が続いていることから、苦渋の対応を強いられる中、疲弊している町内経済対策についても道や国の支援を得ながら、しっかりと対応していきたいと思えます。

特に、私たちの町は漁業の町です。主産業である漁業については、作り育てる漁業を推進し、安定した水揚げを続けている昆布養殖やなまこ漁などの推進を図るとともに、新たな養殖事業や、魚類のふ化放流事業も研究して少しでも収入の増が図られるような政策を、漁業者の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

また、観光や商工業についても、観光協会や商工会など関係団体の意見や要望を聞くとともに利尻富士町とも連携を深めながら効果的な振興方策を図っていきます。

全対策に努め、ワクチン接種についても計画に従ってスピード感を持って対応していきたいと思えます。

また、高齢化が進む中、一人暮らしのお年寄りや町民も増えてきている現状にあり、社会福祉協議会など関係団体などの連携を図りながら、先ほど申し上げました地域活性化センターのような核となる団体の力や、若い人たちの力も借りながら、それら一人

暮らしの人たちの不安を解消

するために、町の中心部にグループホームの整備や福祉タクシーの活用、コミュニティバスの運行、きめ細やかな冬の除雪対策、一人暮らしの人たちの安否確認など、お年寄りや一人暮らしの人たちの気持ちに寄り添った福祉対策の充実を図ります。さらには、子育て支援をしながら児童館の整備などによる中心街の活性化をも進めたいと思えます。

次に、安全のための地域防

災の充実です。町民の安全確保のため一人ひとりの年齢や身体状況、地域や居住状況にあった防災計画の見直しを進め、防災道路の整備など施設の整備も検討していきたいと思えます。

最後に、私の一番の公約であります、常に町民と対話をしながら、しっかりと情報の開示をし、町民の立場に立った、町民にわかりやすい町づ

くりを進めます。

そのために、私は定期的な懇談会を実施しながら町民皆さんのご意見をよく拝聴し、町民皆さんの思いが町政に反映される、そんな開かれた町政をめざし、心血を注いで町政運営にあたる覚悟でおります。

私たちには、利尻町の未来のために、次の世代や次代を担う子供たちに、夢と希望のある利尻町をつないでいく責

任があります。

利尻町を夢と希望のある町にしたい。町民が安心して住み続けられる利尻町にしたい。住んでいて本当によかったと思われたい利尻町にしたい。そんな強い気持ちで町政運営にあたりたいと思えますので、町民の皆様、議会議員の皆様の特段のご協力とご支援をお願いいたします。町長就任にあたっての所信表明とさせていただきます。

教育行政執行方針

令和三年第二回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和三年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

【はじめに】

今日、情報通信技術の高度化に伴うSociety5.0の到来、新型コロナウイルス感染症の克服など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められる中、新しい時代の学びと働き方を実現するために、「持続可能な社会教育システム」の構築が求められています。誰もがどこにいても安心して良質な教育を受け、いつまでも学び続けられ、地域社会

が持続的に発展できるように、「自立と共生」の精神を大切に、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出し、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進していかなければなりません。

そのため、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えるため、主体的に向き合う「生きる力」の理念を具体化し、自らの可能性を

発揮するため「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となっております。

こうした認識のもと、多くの教育課題に対応するため、昨年度末策定された、令和七年度までの利尻町教育推進計画を基本に、総合的な教育行政の推進に努め、第六次利尻町総合振興計画の「今」を暮

らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり“を具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

【利尻町教育のめざす姿】

新たな利尻町教育推進計画においても、前計画を引き継ぎ、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「『自分』づくり」、「『学び』

づくり」、「ふるさと」づくり」を掲げております。

これを踏まえて、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標として「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりを目指す人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

また、昨年度は老朽化が進む杓形小学校の改築を進めるための基本設計を行いました。が、今年度についても、出来る限り早期の供用開始を目指して作業を進めてまいります。

「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」

本町の子ども達は、学校内外にて不断の努力が実を結び、その成果による成長を強く実感できていることから、本年度より小中学校ともに全面実施となった新学習指導要領に

基づく社会に開かれた教育課程の実現に向け、今後も社会

で活きる実践的な学力を育成してまいります。そのために、キャリア教育、ICT教育、地域の特性を生かしたふるさと教育等の充実に取り組むとともに、確かな学力の育成を目的し、全国学力・学習状況調査等の状況把握と分析を行い、常に指導方法の検証・改善を行いながら基礎的・基本的な学習の定着を図るために、「CRTテスト」や「基礎学力問題集」を活用してまいります。

また、既に小学校の英語が教科化されていることなどから、外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実に努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、

小学校1年生から各学年に応じた英語力の向上はもとより、英語にふれる機会の確保とコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

本町においては、小・中・

高が連携して地域の豊富な教育資源を活用するなどして、

発達段階に応じたキャリア教育を推進しております。十二年度の指導の体系化と学校間の指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に始まり、地域で家庭生活を営み、子どもを育てる意義の理解が深まるよう、キャリアノートの継続的な活用を進めてまいります。

また、信頼に満ち、特色のある開かれた学校づくりの推進と併せて、保育所と小学校の連携に始まり、小小連携・小中連携・小中高連携などの学校間連携の推進、教職員の資質・指導力の向上などに取り組んでまいります。

ICTの活用については、GIGAスクール構想のもと、児童・生徒一人一台のコンピュータ端末の取り組みを令和二年度で行いました。離島という地理的条件でもICTを活用した教育により、都市部の大規模校と比較しても遜色のない学習環境とデジタル

教材の活用などにより、個に応じた指導はもとより、グループ別指導や発展的な学習、考える授業と児童生徒の学習意欲の喚起と学力の向上に役立てております。

また、withコロナを想定し、どんな状況下でも学びを継続できるようコンピュータ端末の持ち帰りやWi-Fi環境が整っていない家庭への機器貸し出しの実施、さらにはデジタル教科書の実証事業にも取り組めます。

昨年度末には、利尻富士町と共に同窓会を通して、利尻高等学校全生徒へのタブレット端末配付事業を行いました。今後は、仙法志小学校・利尻中学校での実践を踏まえ、杓形小学校の改築事業と併せてより良い情報通信環境整備を進め、切れ目のないICT教育の推進を目指します。

人間性を育む心の育成を図るため道徳教育の充実やふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、健康教育・食育の推進、安全教育の充実を図って

まいります。

このほか、地域資源を活用した環境教育や体験活動、朝読書などの読書活動やボランティアによる読み聞かせ、体力・運動能力の向上を図るために、全国体力・運動能力・運動習慣等調査への全学年・

全種目参加や、いじめ問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

利尻中学校では、地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、学校運営の改善・充実に対して保護者や地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを進めていく「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりをおこなっております。

今後は、中学校を中心に小学校への導入についても既存組織を活用し、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるよう導入を検討してまいります。

これら、学校教育の推進を図るため、今までの学校にお

ける働き方改革アクションプランを検証し、新しい働き方の実践、教育環境整備のため、校務支援システムの有効な活用を図るとともに、町費負担による教諭、事務職員、特別支援教育支援員、スクール・サポーター・スタッフ、学習支援員などが必要とする学校に配置し、校内支援体制の整備を図り、教員が子ども達と向き合う時間の確保に向けた、業務改善を含め推進してまいります。

今後も恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、「生きる力」の育成につながる創意ある教育課程の編成・評価・改善を常に行い、教職員の指導力を高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

【心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進】

本町では、生涯各期において、多様な学習機会の提供や

相互交流を行うことにより、生涯学習に対する理解も進み、文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に学習活動への取り組みも増加するなど一定の成果を上げております。

今後も個々の多様な学習ニーズや現代的・社会的な課題に対応し、地域づくりの担い手育成に向けた利尻町らしい教育資源の活用と学習環境を整備することが重要であります。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴い、社会教育分野についてもwithコロナを想定した対応が求められており、ICTを活用しながら、生涯各期における学習活動として、おはなし会やブックスタート事業をはじめとした幼児教育から、継続的な学習と生きがいを見出すための高齢者大学「いきいき学級」、発掘探検隊などの自然体験事業や「うみ・やま・かわ新聞」を作成する「ふるさとlearning推進事業」などの地域学習・地域間交流事業も引き続き実施してまいります。

さらに、文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進するため、子ども文化の集い・町民芸能祭の開催や芸術鑑賞機会の提供、各スポーツ団体との連携による各種スポーツ教室の開催やスポーツ少年団への支援などを進めてまいります。

また、交流促進施設「どんと」をはじめとする公民館、博物館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設については、長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めるとともに、昨年度からの社会教育・体育施設の高校生以下使用料無料化を継続し、感染症対策をしっかりと行った上で有効活用・利用促進に努めてまいります。

また、博物館につきましては、旧仙法志中学校校舎の活用を図りながら資料の効率的な管理体制を進めるほか、所蔵コレクションへの多様なアクセス方法を用意することで、withコロナに対応した“学びの場”を新たに創造してまいります。

【おわりに】

町づくりは人づくりであり、どんな状況下や時代でも教育に求められているのは、地域創生や発展に貢献できるような人材育成であります。とりわけ未来の主役となる子どもたちが夢と志を持てるよう育てる環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。

利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するための施策に、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を

心からお願い申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。



保野洋一前町長 お疲れ様でした!



令和3年5月25日をもちまして、2期8年間利尻町長を務めました保野洋一前町長がご退任されました。

保野洋一前町長は「これからは一町民として利尻町に貢献していきたいです」と利尻町への想いを語りました。

佐々木日出雄前副町長 小杉和樹前教育長お疲れ様でした!

令和3年5月25日をもちまして、1期4年間務めました佐々木日出雄前副町長、小杉和樹前教育長がご退任されました。



利尻町役場にて佐々木日出雄氏・保野洋一氏・小杉和樹氏

新採用職員紹介

よろしくお願ひします!

～笑顔で一生懸命がんばります～



- ①勤務先 ②出身地
- ③趣味 ④抱負(一言)
- ⑤年齢

なか むら しゅん や
中村峻也さん



- ①仙法志支所
- ②利尻町沓形
- ③野球、スキー
- ④一生懸命頑張っていますので、よろしくお願ひいたします。
- ⑤26歳

ごとう まさ き
後藤雅樹さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②利尻町沓形
- ③スポーツなんでも、ギター
- ④明るく元気に一生懸命がんばります。
- ⑤47歳

いわ さき れい
岩崎 澤さん



- ①利尻町まちづくり政策課(道庁派遣)
- ②石狩市浜益区(旧浜益村)
- ③おいしい食べ物を食べる
- ④えがえが笑顔でがんばる(笑顔でがんばります)
- ⑤27歳

ふくしま ゆきの
福島雪乃さん



- ①沓形保育所
- ②神奈川県
- ③もの作り
- ④子ども達が安心して、元気に楽しく過ごせるように頑張ります。よろしくお願ひ致します。

駐在所だより

旭川方面稚内警察署 沓形駐在所

みず ぐち ゆう た
巡查長 水口雄太さん

本年4月に札幌方面西警察署から移動してまいりました。家族は妻ともうすぐ1歳になる娘との3人暮らしです。住民の皆様が安心安全に暮らしていけるよう努めていきたいと思ひますので家族ともどもよろしくお願ひします。



旭川方面稚内警察署 仙法志駐在所

やま こし みず き
所長 山越瑞樹さん

本年4月1日付で北海道警察本部警備部機動隊から異動して参りました。機動隊ではレンジャー部隊に所属しており、山岳救助、災害救助、水難救助等を主な任務としておりました。利尻山等で万が一のことがあれば、一早く駆けつけ、救出救助活動に全力を注ぎます。また、救助活動だけではなく、地域の皆様が安心して暮らせるよう最善を尽くして参りますので、どうぞよろしくお願ひ致します。なお、妻と5ヵ月になる息子がおりますので気軽に立ち寄るなど遊びにいらして下さい。



利尻島国保中央病院紹介コーナー

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言)



利尻島国保中央病院 医長

せん ば たか ゆき
仙波貴之さん

4月から赴任しました仙波貴之と申します。

3年前にこちらに勤務していた仙波佳祐の双子の兄です。

これまで、滝川市立病院、留萌市立病院、道立羽幌病院、KKR札幌医療センターで勤務し、内科全般、特に循環器内科を中心に学んできました。これまでの経験を活かし、皆様のお役に立てるよう努力いたします。お困りのことがございましたらご相談ください。よろしくお願い致します。



たか みぞ ゆずる
高溝 譲さん

- ①利尻島国保中央病院 事務部 経営企画担当部長
- ②釧路
- ③釣り、サッカー
- ④5月に入職しました。利尻島の素晴らしい景色を満喫しています。町民の皆様のお役に立てるように頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。



こ にし よし のり
小西良典さん

- ①利尻島国保中央病院 薬剤師
- ②大阪府大阪狭山市
- ③旅行、睡眠
- ④父島に続き、人生二度目の離島勤務です。これまでの経験を活かし、島民の皆様への期待に応えられるようがんばりたいと思います。よろしくお願い致します。



ひしだまなみ
菱田真奈美さん

- ①訪問看護ステーションやすらぎ 准看護師
- ②利尻富士町
- ③スキー・陶芸
- ④あなたが来てくれてよかった!と思っていただけるよう頑張ります。



利尻町職員事務分掌一覽表

令和3年6月7日現在

町長 上遠野 浩 志

副町長 澤 谷 敬

教育長 宮 道 信 之

総務課	課長 新谷 司 防災監 (補佐職) 岩佐 明彦	総務係	係長 高松 宏樹	主査 笹谷 裕巳 (病院組合より派遣)
		財政管財係	係長 工藤 雄介	主任 谷口 亮
		防災エネルギー係	係長 (高松 宏樹)	主事 (伊勢璃里子)・齋藤 拓哉 菅原 菜由・佐藤 翼 鎌田 大智・谷 祐貴
		税務係	係長 (新谷 司)	上席総務専門員 小玉 喜衛 (再任用)
くらし支援課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長) 課長補佐 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長)	町民係	係長 (石川 拓蔵)	主事 濱田 陽介・杉田 知穂 松原 大倭・荒関みくる 高橋 聡美
		福祉係	係長 吉田 優太	管理栄養士 井田 美咲 歯科衛生士 滝沢 美香
		保健係	係長 石川 拓蔵	保健師 矢野 知里
		保健指導係	係長 工藤 めぐみ	管理栄養士 (井田 美咲) 社会福祉士 箭内 姫花
		地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	主任保育士 浜岸 貴子 保育士 佐藤明日香・福島 雪乃 主事 森 梓
		沓形保育所	保育業務係長 八 講 有子	機能訓練指導員 (矢野 知里)
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	
まちづくり政策課	課長 佐藤 弘人	企画振興係	係長 長内 さゆり	主事 松永 仁来 岩崎 滯 (道より派遣)
		定住移住推進係	係長 荒木 克則	
まち産業推進課	課長 宮田 秀彦	水産農林振興係	係長 (宮田 秀彦)	主事 平沼 利弥・市原みづき 平野 康太
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	上席水産専門員 齋藤 喜好 (再任用)
まち環境整備課	課長 中川 篤志	土木建築係	係長 星田 友和	技師 佐々木利来
		港湾漁港係	係長 北島 政幸	主事 中村 健太・渡邊 直幸 上席土木専門員 熊谷 幸男 (再任用)
		上下水道係	係長 (中川 篤志)	
仙法志支所	支所長 対馬 譲 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 (対馬 譲)	主事 中谷 雄治・中村 峻也
		仙法志保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	保育士 塩田 絵美
宿泊施設	総支配人 (澤谷 敬) 総料理長 (補佐職) 井田 作		管理係長 塚本 雅幸 業務係長 稲葉 康平	
碎石事業所	所長 (澤谷 敬)		次長 中川 広之 現場長 小屋 誠	主事 不破 寿
特別養護老人ホーム	所長 古屋 恵一		総務係長 三上 信悟 介護業務係長 大窪 知史 生活相談係長 俵谷 隆浩 通所業務係長 山本 侑矢	主任看護師 石橋 昭代 主任栄養士 松谷 つぐみ 主任介護福祉士 八木亜紀・入井由美子 介護福祉士 山本 藍・杉田有希子 高田初実・高橋里菜・齋藤 裕花 田辺歩夢・井上卓也
会計管理者 柴田 修子				主事 伊勢璃里子・(鎌田 大智)
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	学校教育係	係長 佐藤 陽子	主事 村井 雅登
		社会教育係	係長 新濱 直樹	主事 工藤 海斗 社会教育主事 萬代 和史
		博物館		学芸員 富岡 森理
議会事務局	局長 鎌田 正吾			主事 後藤チャリニー
病院組合	事務部長 吉野 邦夫	総務係	係長 竹口 和人	主事 後藤 雅樹 参与 根上 光 (再任用)

※ は6月7日付け異動 ※ は6月7日付け昇任 ※ ()は他係を兼務

令和3年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月10日招集され、条例の改正案、予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町監査委員条例

○本条例は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する条項を設けるとともに、所要の改正のため、全部を改正するものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、職員の時間外勤務手当の時間単価の算出方法について、従来までの国家公務員方式から労働基準法方式に変更し、給与年額を除する勤務時間から「利尻町の休日に関する条例」第一条第一項第二号及び第三号の時間数を控除するよう改正するものです。

◆利尻町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町職員の特殊勤務手当に、新たに夜間介護手当を新設し、特別養護老

人ホーム等に勤務する介護士等が、正規の勤務時間による勤務が深夜に行われる場合、支給できるように改正するものです。

◆固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、過疎地域の振興に資するため、固定資産税の課税免除について、利尻町税条例の特例が令和三年三月三十一日をもってその効力を失う事から、一年間その期間を延長するものです。

◆利尻町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、本町が離島振興対策実施地域における税制の特例措置の対象地域となる事から、一定の設備の新設又は増設をした者の当該資産に対して課する固定資産税の免除対象期限を一年間延長するものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行された事に伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症を定義していた法律条項が削除された事に伴い、本条例の規定の整備を行うものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○本条例は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行された事に伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、都道府県が財政運営の責任主体となつた事から、各市町村における国民健康保険事業費納付金の納付等に関する条文の整理を行うものです。

◆利尻町介護保険条例の一部を改正する条例

○本条例は三年を一期とする

第七期介護保険事業計画が本年度で終了する事に伴い、第八期介護保険事業計画が令和三年四月から始まる事から、令和三年二月十日に開催した利尻町介護保険事業計画策定委員会の答申を踏まえて、保険料率を改正するものです。また、根拠法令である政令等の一部改正により、第八期介護保険事業計画期間の第一号被保険者の保険料に係る基準所得金額を併せて改正するものです。

◆利尻町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆利尻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆利尻町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆利尻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

○本条例は、国が三年ごとの介護報酬の改定と併せて見直しされるものであり、関係省令の改正に併せて本条例を改正するものです。

主な改正内容は、昨今の感染症対策を踏まえたサービスティ提供や高齢者虐待の防止のための措置などを位置づけるものです。

◆利尻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

○本条例は、道路法等の一部を改正する法律により、道路法をはじめとする関係法令が公布されたことから、道路の構造の技術的基準等を定める法令が改正されたため、この法令を参酌している本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、歩行者利用促進道路の指定制度や、道路の安全と効果的な利用のための新しい制度など、道路

の安全と効果的な利用のための新しい制度が創設された事により、それらを規定するために必要な条文の追加と、その他所要の形式的な改正をするものです。

◆利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例

◆利尻町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

○本条例は、入居者の資格を定める条項に、住所要件を規定した条文がないことから、その規定を明文化するために本条例の一部を改正するものです。

◆利尻町港湾、漁港審議会条例の一部を改正する条例

○本条例は、本町が管理する杓形港及び、北海道が管理する本町内に所在する各漁港における開発整備など、重要な事項を審議するために設置している港湾、漁港審議会の委員の数を現行の二十一名から二十名以内に改めるほか、その他所要の形式的な改正をするために本条例の一部改正するものです。

【令和2年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第8号)	△ 859万7,000円	42億 908万9,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算(第4号)	531万1,000円	3億4,306万7,000円
後期高齢者医療 特別会計補正予算(第3号)	△ 94万0,000円	5,766万5,000円
簡易水道 特別会計補正予算(第6号)	△ 800万0,000円	1億8,816万0,000円
下水道 特別会計補正予算(第3号)	△ 107万3,000円	1億7,132万9,000円
漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算(第1号)	△ 56万0,000円	6,745万3,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算(第2号)	146万9,000円	2億4,064万4,000円
宿泊施設 特別会計補正予算(第2号)	△ 7,735万0,000円	1億4,089万0,000円

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

令和3年度

一般会計他11会計予算は 55億2,401万円で

原案のとおり可決

※詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和3年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：藤井 信幸）が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、3月10日から3月11日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月11日本会議において上程され一般会計他11会計が原案のとおり可決されました。

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
（利尻町税条例の一部を改正
する条例）

○本条例は、新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止のための措置の影響によって、昨年より事業収入が減少している一定の中小事業者等が所有し、かつ、その事業の用に供する家屋及び償却資産について、令和3年度分固定資産税の課税標準の特例措置を講じるために改正するものです。

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
（令和2年度利尻町一般会計
補正予算（第六号））

○歳入歳出それぞれ二百六
十万円を追加し、歳入歳出予算
の総額を四十一億七千五百四
十一万五千円にしようとする
ものです。
歳出の主なものは次のとお
りです。

○商工業応援事業

二百十六万円

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
（令和2年度利尻町一般会計
補正予算（第七号））

○歳入歳出それぞれ四千二百
二十七万一千円を追加し、歳
入歳出予算の総額を四十二億
一千七百六十八万六千円にし
ようとするものです。
歳出の主なものは次のとお
りです。

○地域の脱炭素化
ビジネス促進事業

二千九百六十七万三千円

○新型コロナウイルス

ワクチン接種体制確保事業

一千二百五十九万八千円

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
（令和2年度利尻町簡易水道
特別会計補正予算（第五号））

○歳入歳出それぞれ五百二十
万円を追加し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ一億九千六
百十六万円にしようとするも
のです。
歳出の主なものは次のとお
りです。

○排水管布設替工事費

五百二十万円

第1回町議会
臨時会

第一回町議会臨時会は、六
月一日に招集され、会期を一
日とし、同日閉会しました。
審議された内容は次のとお
りで、原案のとおり可決され
ました。

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
（利尻町税条例等の一部を改
正する条例）

○本条例は、個人の町民税に
係る給与所得者等の扶養親族
申告書等の電子提出に係る税
務署長承認の廃止や、固定資
産税に係る宅地等について、
新型コロナウイルス感染症に
よる生活全般を取り巻く環境
変化を踏まえ、令和3年度に
限り負担調整措置等により課
税標準額が増加する土地につ
いて、前年度の課税標準額に
据え置く措置が講じられる他
軽自動車税では、環境性能割
に係る税率区分の見直しによ
る緩和措置や税率を一パーセ
ント分軽減する臨時的軽減に

ついて、適用期限を延長し、令和三年十二月三十一日まで
に習得した物を対象とするも
のです。

また、種別割に係るグリーン化特例の見直しにより、特例の期限を二年間延長するなど、必要な措置を講じるものです。

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて
(令和二年度利尻町一般会計
補正予算(第九号))

○歳入歳出それぞれ一億八百九十六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四十三億一千八百五万一千円にしようとするものです。
歳出の主なものはおお
りです。

○病院組合負担金
△一千九百二十万円

○給食組合負担金
△二百八十九万二千円

○基金事業
四千五十三万八千円

○各特別会計操出金事業
八千九百五十一万五千円

◆専決処分した事件の承認を
求めることについて(令和二
年度利尻町砕石事業会計補正
予算(第三号))

○本予算は資本的支出を一千
万円追加し、総額を九千六百
十四万円にしようとするもの
です。資本的支出については、
新たに一般会計操出金として
一千万円を追加したものです。

〔人事案件〕

◆副町長の選任について

利尻町杵形字泉町

澤谷

敬氏

◆教育長の任命について

利尻町杵形字泉町

宮道

信之氏

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

●この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『ベッドサイドテーブル』『アームチェア』『業務用炊飯器』を整備させていただきました



《ベッドサイドテーブル》



《業務用炊飯器》



《アームチェア》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



利尻町監査委員について

監査委員制度

監査委員は、地方自治法195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。

利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名	選出	任期	備考
すがわら ひとし 菅原 一志	識見	平成29年12月20日～令和3年12月19日	代表監査委員
えど かつひろ 江戸 克廣	議選	平成30年10月8日～令和4年10月7日	

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び22条）

町長から審査に付された健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求などがあります。

●お問い合わせ

利尻町議会事務局監査委員事務局

☎0163—84—2345（町代表）

内線301、302



利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、利尻を「心のふるさと」として想う方々に寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容

次の6つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

1. 環境保全に関する事業	令和3年度充当予定事業 ・LED照明導入促進事業 など
2. 保健、医療、福祉に関する事業	令和3年度充当予定事業 ・医療技術者就学資金貸付事業 など
3. 教育及び体育・文化活動に関する事業	令和3年度充当予定事業 ・スクールバス運営事業 など
4. 地場産業の振興に関する事業	令和3年度充当予定事業 ・漁業後継者事業 など
5. 観光に関する事業	令和3年度充当予定事業 ・滞在型観光促進事業 など
6. 町長が特に必要と認めた事業	令和3年度充当予定事業 ・利尻町ふるさとサポーター事業 など

■お問合せ先 利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係 0163-84-2345

■利尻町ホームページURL

<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/1079.htm>

●寄付の状況について

令和2年4月1日～令和3年3月31日までにお寄せいただいた寄附の状況をご紹介します。全国の多くの皆様からご寄附いただき心より感謝申し上げます。

寄附金活用事業	件数(件)	金額(円)
1 環境保全に関する事業	1,241	27,275,000
2 保健、医療、福祉に関する事業	3,454	76,217,070
3 教育及び体育・文化活動に関する事業	1,431	32,600,000
4 地場産業の振興に関する事業	1,835	39,817,000
5 観光に関する事業	505	9,890,000
6 町長が時に必要と認めた事業	2,211	54,739,000
合計	10,677	240,538,070



●運用状況について

利尻町では、「利尻町ふるさと応援寄附」でお寄せいただいた寄附金を各事業に活用させていただいております。

年度	事業の種類	事業名	金額(円)
令和2年度	環境保全に関する事業	LED照明導入促進事業	13,000,000
	環境保全に関する事業	林業振興事業	1,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	健康増進事業	3,800,000
	保健、医療、福祉に関する事業	医療技術者就学資金貸付金事業	3,300,000
	保健、医療、福祉に関する事業	患者輸送車運行事業	4,500,000
	保健、医療、福祉に関する事業	児童公園管理事業(遊具設置等)	1,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	感染症臨時対策事業 (インフルエンザワクチン等)	1,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	杓形保育所運営管理事業 (給食賄費・維持管理費等)	5,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	仙法志保育所運営管理事業 (給食賄費・維持管理費等)	3,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	離島妊産婦安心出産支援事業	700,000
	教育及び体育・文化活動に関する事業	小学校校舎維持修繕事業 (杓小改築設計委託料)	10,000,000
	地場産業の振興に関する事業	漁業後継者事業	1,000,000
	地場産業の振興に関する事業	雇用機会拡充事業	800,000
	地場産業の振興に関する事業	商工業応援事業	9,300,000
	観光に関する事業	滞在型観光促進事業	500,000
	町長が特に必要と認めた事業	地域活性化推進事業補助金	1,200,000
	町長が特に必要と認めた事業	海藻押し葉普及体験事業	170,000
	町長が特に必要と認めた事業	ふるさとサポーター事業	1,237,000
	町長が特に必要と認めた事業	定住移住支援センター推進事業	7,000,000
	町長が特に必要と認めた事業	空き家リノベーション事業	1,500,000
町長が特に必要と認めた事業	担い手育成支援組織設立事業	3,397,000	

利尻町定住移住支援センター



【開館からこれまでの相談件数等】

- 来館者数／2020年7月～2021年5月
3,040名（延べ来館者数）
- 相談件数／2020年7月～2021年4月
定住相談：15件
移住相談：67件
2021年5月
定住相談：1件
移住相談：2件

利尻町定住移住支援センターツギノバは、利尻町での定住・移住のための相談窓口です。町内で既に暮らしていて、住宅を探している方や仕事を探している方など、町に定住するためのお困りごとや、町外から移住したい方の相談対応などを行なっています。カフェラウンジなどを併設し、定住移住相談以外にも町内外の方々がさまざまな用途でご利用いただけるコミュニティスペースです。

ぜひ、お気軽にご来館ください。



カフェラウンジ



コワーキングスペース



ミーティングルーム



多目的スタジオスペース オトノバ



- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com
- ◆開館時間 9時30分～16時30分（年中無休／年末年始・荒天時等は休館）

こんなときご相談ください 地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。日常生活の中で、わからないこと、不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談できる日	平日の8時30分～12時、13時～17時15分です。(祝日除く)
センターの場所	利尻町役場1階くらし支援課の中にあります。
対応する人	保健師・社会福祉士・介護支援専門員・管理栄養士等専門職が対応いたします。
相談できること	介護予防、認知症、介護保険、虐待、心の健康(うつ、アルコール等)のこと等
連絡先	一般電話 84-2345 (利尻町役場代表) 知らせますケン 84-9020

自衛官等採用試験のご案内

令和4年3月・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。

職種(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (男子・女子) 【18歳以上～33歳未満】	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月間を含む)の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行ってあります。
一般曹候補生 (男子・女子) 【18歳以上～33歳未満】	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額：179,200円 賞与：年2回(6月・12月)	1次試験 9月16日 (試験会場:稚内) 9月17、18、19日 に旭川でも試験が行われます。	7月1日 9月6日
航空学生 (男子・女子) 海【18歳～23歳未満】 陸【18歳～21歳未満】	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額：179,200円 賞与：年2回(6月・12月)	1次試験 9月20日 (試験会場:旭川)	7月1日 9月9日
その他 採用試験種目	<ul style="list-style-type: none"> 防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般) 防衛医科大学校学生 防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生) 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般) 予備自衛官補(一般、技能) 予備自衛官補は、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募、採用し教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。		

【問い合わせ先】 自衛隊稚内地域事務所 ☎(0162)23-2721
利尻町役場総務課総務係 ☎(0163)84-2345

海上保安庁では令和4年4月採用の職員(海上保安学校学生)を募集します

受付期間 インターネット：7月20日(火)～7月29日(木)

試験日程 第一次試験：9月26日(日)

受験資格 令和3年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和4年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

海上保安庁職員採用のホームページアドレス及びQRコード

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>

問い合わせ 詳細については、稚内海上保安部管理課(☎0162-22-0118)まで問い合わせください。





今月の気になる数値

男性 **7.5** グラム未満

女性 **6.5** グラム未満

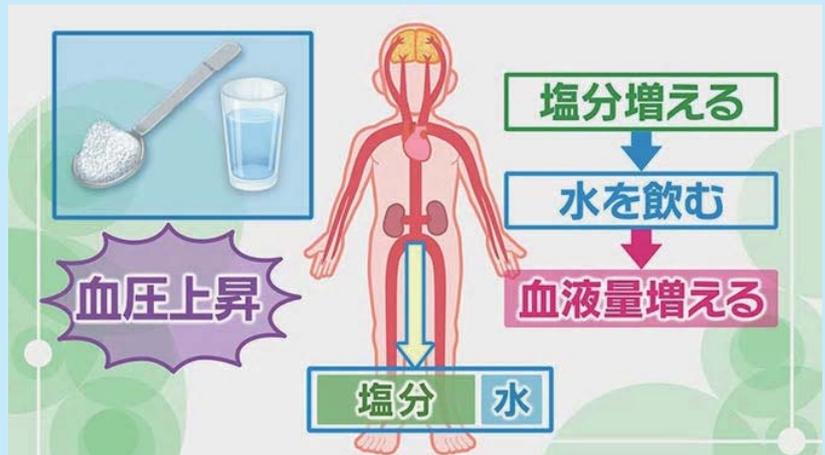
血圧を下げるためには **6** グラム未満
(保健指導係)

上の数値は、1日の塩分摂取目標量です。令和元年の日本人の1日の塩分摂取量の平均は、男性10.8g、女性9.1gで、目標量と比較して男女ともに40%以上摂りすぎている状況です。

今回は、塩分と血圧の関係について、「ラーメンを食べるとのどが渴くのはなぜか？」を例にお話ししていきたいと思います。

血液に含まれる塩分濃度は0.9%で常に一定に調整されています。ラーメン1杯を食べるとおおよそ5~7gの塩分が一気に体に入ります。身体は血液に入った塩の濃度を薄めるために水を欲し、のどが渴くという原理です。

血液は水を多くとりこみ、血液量が増えます。血液量が増えると血管内がパンパンになり、そのままでは血圧が上がってしまうため、腎臓の働きで不要な水分と塩分が尿として排出します。



しかし、目標の塩分量よりも増して塩分を摂ると、腎臓の残務が出てしまいます。塩分の摂りすぎを繰り返し、残務が増え続けることによって、腎臓の働きが追い付かなくなり、血液量が増えたまま、つまり高血圧となります。

血圧を上げないためには、年齢に関わらず塩分の摂りすぎを避けていくことが大切です。例えば冒頭のラーメンで言うと、汁を半分残せば約2gの減塩になります。

また、食品群別にみると、1日の食塩摂取量のうちの7割を、しょうゆやみそ、ソースなどの調味料で摂っているというデータもあることから、よく使用する調味料を減塩タイプに変えるだけでも減塩になります。現在、町内2カ所の薬局、菅原薬局さん、ファーマシーサエキさんでは減塩食品を置いてあります。血圧チェックキャンペーンに参加されない方でもお買い求めいただけますので、店頭を覗いてみてください。

ぜひ手軽で実現しやすい方法から、今よりも一歩減塩を心がけてみましょう。



血圧チェック キャンペーン

第1期：令和3年6月15日～7月30日
第2期：令和3年11月1日～11月30日

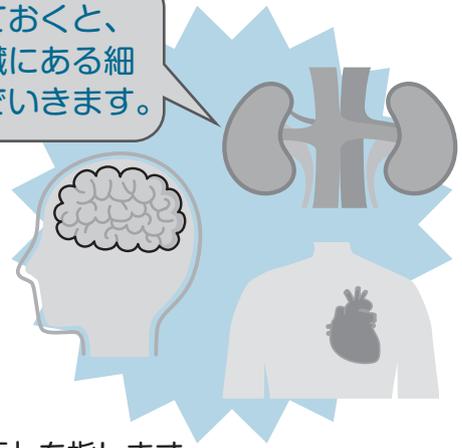
利尻町の高血圧の現状

健診を受けた方のうち、**2人に1人は血圧が高い**です。
血圧の薬を服用していても、していなくても、血圧の値を良好にしておくことが大切です。

血圧は病院に行かずとも自分で確認することができます。
血圧が高い状態を放っておかずに、習慣的にチェックし、
早めの予防・対策が血管を若く保つコツです！

※血圧が高いとは、上130以上または下80以上の「高値血圧」を指します。

高血圧を放っておくと、
脳・心臓・腎臓にある細
い血管が傷んでいきます。



高血圧は血管老化を進めます。
高血圧を防ぐためには、減塩が大事です。
血圧を意識し、減塩に取り組む皆さんを
応援するキャンペーンを開催致します！
皆さん、血圧チェックされていますか？

3つの条件をクリアすると 減塩食品500円分の商品券をプレゼント！

■ 3つの条件とは…

1 健診を受ける

R3年度中に総合健診や利尻島国保中央病院の個別健診を受けた方。または健診結果を役場に提出した方が該当します。

2 健診結果の説明を受ける

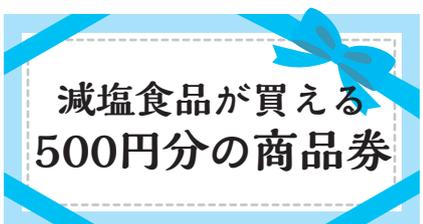
健診結果について役場の保健師または管理栄養士から説明を行います。

3 2週間の血圧記録を提出する

2週間、朝晩の血圧を測定、記録し、役場に提出した方が該当します。

町内2カ所の薬局

- 菅原薬局さん
 - ファーマシーサエキさん
- で商品券が使えます



減塩食品が買える
500円分の商品券

20歳以上の利尻町民の方でしたら、どなたでも参加できます。
血圧や健診結果に関心を持ち、減塩に取り組むチャンスです。
たくさんの方のご参加をお待ちしています！

参加を希望される方は、
くらし支援課保健指導係（TEL 84-2345）までご連絡下さい。

※貸し出し用の血圧計を役場でご用意しておりますので、ご家庭に血圧計が無い方はお問い合わせください。



（くらし支援課 保健指導係）

「児童手当」「児童扶養手当」 「特別児童扶養手当」について ご案内いたします!

児童手当

- 支給対象者は…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※所得制限があります。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付（所得制限世帯）	月額 5,000円
- 支給月は……………原則として 年3回（6月、10月、2月）に、それぞれ前月分までが支給されます。

児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満）を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚（内縁関係含む）により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。
（父・母が重度の障害にある場合を除く）
- 手当額は……………

全部支給	月額 43,160円
一部支給	所得に応じて 月額 43,150円から10,180円まで10円きざみの額

※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は10,190円、第3子以降は1人につき、6,110円が加算されます。
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,060円から10,180円までの額に決定されます。
- 支給月は……………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

●主な

支給対象者は…身体や精神に障害（この制度で定める1級、2級の障害の状態）のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合、所得制限により支給されません。（支給停止）

●**手当額は**…………対象児童1人に対し **1級で月額 52,500円**
2級で月額 34,970円

●**支給月は**…………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。

くわしくは、利尻町役場くらし支援課福祉係

電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

子育て世帯生活支援特別給付金について

●目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

●支給対象者

①令和3年の4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

※**申請は不要です。対象の方には役場から案内いたします。**

②①以外の方で、令和3年4月1日時点で18歳未満の児童（障害児については20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方

・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められた方

※**申請が必要です。役場福祉係へお問い合わせください。**

※**申請期限は令和4年2月28日までです。**

なお、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取った方は、この給付金の対象となりません。

●支給額

対象児童1人につき5万円です。

【お問い合わせ先】

利尻町役場 くらし支援課 福祉係 ☎84-2345 (IP : 84-9019)

後期高齢者医療制度 のお知らせ

●保険証（被保険者証）の一斉更新について

■保険証が新しくなります（水色⇒黄緑色）

現在、ご使用の水色の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄緑色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、利尻町役場くらし支援課保健係までご連絡願います。

新しい保険証の色は黄緑色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合長1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	昭和 20年 4月 1日
発行期日	昭和 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄色⇒橙色）

現在、ご使用の黄色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和3年7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方へは、次の交付要件に該当することをご確認の上、利尻町役場くらし支援課保健係へ申請してください。

※有効期間は1年です。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ●老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合長1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	所得が690万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役Ⅲに該当せず、所得が380万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役Ⅲ・Ⅱに該当しない3割負担の方とその方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい限度証は橙色です

●制度の見直しについて

■均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

令和2年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
	33万円	7.75割軽減
	33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



令和3年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減
	43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
	43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

■保険料の計算方法(令和3年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得-43万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額 64万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--

※年度途中で加入したときは、加入月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額等)を引いたものです。

※前年の所得金額より、43万円の控除額が異なる場合があります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
 電話 011-290-5601

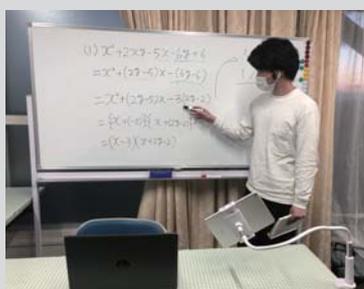
利尻町役場 暮らし支援課 保健係
 利尻町沓形字緑町14番地1
 電話 84-2345
 IP電話 84-0117



まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)の活動報告

テスト対策

前期中間考査に向けての対策をしました。1年生にとっては高校生になって初めてのテスト。3年生は進路のことも視野に入れての対策でした。



オンライン授業

緊急事態宣言に伴い、オンラインでの授業を行いました。希望する生徒には塾のタブレットを貸出しています。テスト期間はオンラインと対面での授業を併用して行いました。

山菜取り

4月29日に山菜取りイベントを行いました。今回は、小学生にも参加していただきました。採ったのはエゾカンゾウとアイヌネギ。採った後はみんなで調理して、天ぷら・炒め物などにしておいしくいただきました。ご参加いただいた小学生、保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。



〈新規生徒募集中〉

まなびcafé Ri-shiでは新規生徒を募集しています。まずは無料でのお試しを！お気軽にお問合せ下さい。

まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30～21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

新規利用者
1ヶ月間無料!

稚内開発
建設部

富士見町

どんと

まな
かふえ
café

ふれあい
温泉

『まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし}』

お問合せ：利尻町公営塾『まなびcafé Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail: rishirijuku@gmail.com

URL: <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>



利尻町地域活性化推進事業補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体等が地域の活性化を推進することを目的に、自主的かつ主体的な活動にご活用いただきたい事から「利尻町地域活性化推進事業補助金」を募集します。新型コロナウイルス感染予防のため、国が示した「新しい生活様式」や「北海道スタイル」を実践しながらの様々な創意工夫がされた取組の応募をお待ちしております。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大による申請後の事業の中止や変更などについては、随時ご相談下さい。

【補助金の額】

○上限100万円、下限1万円

補助金の額は、対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

【助成期間】

○3年(3回)以内 (ただし、単年度毎の申請となります)

【募集期間】

○令和3年7月1日(木)～12月29日(水)

ただし、申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。 (募集を締め切った場合は、別途お知らせします)

【提出書類】

○実施したい活動の事業計画書

(事業実施期間については、令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間に限ります)

※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会で事業を選考し、採択された応募者に通知をします。(応募された方は、役場にて事業内容などのご説明をいただきます)

※事業終了後は、速やかに実績報告書を提出していただきます。

○対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業



事業計画書などの
各種様式は
利尻町ホームページに
掲載しています!

○問い合わせ先 利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 (電話84-2345)

今年もみなさんの写真で 2022年版のカレンダーを作しましょう!!

～地域みんなで利尻自慢!!～

今年もみなさんの投稿された写真の中から2022年版島自慢カレンダーを作ります。

完成したカレンダーは町内各家庭に1部配布いたします。また、希望者には販売も行いますので利尻を遠くはなれて暮らす皆さんの知人・友人にお贈り下さい。

《募集要領》

◎募集写真

利尻を対象に撮影した写真。

◎募集期間

2021年9月30日（木）まで。

◎応募方法

1. 「利尻町ふるさとサポーターサイト」から投稿。
URL→<https://furusato-rishiri.jp/>

2. 応募用紙で役場担当係まで提出。

※応募用紙は役場窓口かホームページからダウンロードできます。

◎選考結果について

- ・採用写真は1人につき1作品とさせていただきます。
- ・採用結果は10月下旬頃に郵送にて通知します。

◎特記事項

- ・人物等が写っている場合の肖像権は応募者の責任において承諾を得られたものに限ります。
- ・応募された全ての作品の著作権は主催者に属するものとし、返却はいたしません。
※投稿作品は利尻島の様々なPRに活用させていただく場合があります。
- ・カレンダーには撮影者の氏名が記載されます。
- ・応募者全員にカレンダーを配布いたします。

◎お問合せ

利尻町役場まちづくり政策課企画振興係

〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町14-1

TEL 0163-84-2345 E-mail kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp



※左記の画像は出来上がりイメージです。



稚内地方気象台からのお知らせ

熱中症に注意を

いよいよ夏本番を迎えます。夏と言えば、海・山などでのレジャーが楽しみな反面、毎年のように熱中症により多くの方が病院へ搬送され、場合によっては最悪の事態を引き起こしています。宗谷地方に住まれる皆さんには縁がないですか？内陸ではよく30℃を超しますが、海岸地区なら大丈夫ですか？

熱中症は、屋外・屋内を問わず、気温が高いと危険度が上がりますが、高くなくとも起きる可能性があり、宗谷地方だからといって油断は禁物です。空気の入替えや細やかな水分補給を心がけてください。

さて、気象庁では、これまで発表していた『高温注意情報』を廃止し、本年4月28日より『熱中症警戒アラート』を環境省と共同で発表しています。宗谷地方（算出地点）のどこかで日最高暑さ指数を33以上と予測した場合、地点ごとの日最高暑さ指数や予想最高気温、特に気を付けていただきたいことなどについて警戒を呼びかけ、前日17時頃もしくは当日5時頃に第1号を発表します。

テレビ・ラジオなどでこの情報を聞いたら、予防対策をしっかりとったうえで、北海道の短い夏を楽しんでください。





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和3年7月

令和3年度 森林整備・林道等事業予定

国有林における今年度の事業予定は以下のとおりです。

【森林整備】

- 地ごしらえ：本泊地区 8.4ha 大磯地区 1.5ha
- 植樹（トドマツ）：本泊地区 8.8ha 大磯地区 1.5ha
- 下刈（植樹箇所の下草刈払）：鴛泊地区 6.5ha 鬼脇地区 1.1ha
沓形地区 2.1ha 仙法志地区 2.3ha
- 作業道刈払：仙法志地区 2,900m 大磯地区 1,300m
本泊地区 780m 南浜地区 2,000m
- 防火線刈払：鴛泊地区 3.9ha 鬼脇地区 3.5ha 沓形地区 3.2ha 仙法志地区 0.9ha
- 歩道刈払（国有林と民有林・民有地との境界の刈払）
鴛泊地区 5,900m 鬼脇地区 9,000m 仙法志地区 6,000m
- 歩道新設：沼浦地区 136m



【林道・作業道整備】

- 路面整正・側溝整備：政泊林道、仙法志林道、南浜作業道一部
- 排水管理戻：仙法志林道 ※令和2年8月豪雨による



※現段階での予定であり、変更等もあり得ます。

治山事業所より

広報2月に発行した記事で今年度の予定工事を記載していましたが、改めて説明させていただきます。昨年8月の豪雨により被害のあった湾内地区3箇所、雄忠志内地区1箇所、鬼脇地区ヤムナイ沢1箇所の計5箇所の災害復旧工事、そして昨年度に引き続き湾内地区(港町)の山固定工やヤムナイ沢下流地点の護岸工及び排土工を事業として予定しています。

今年度につきましてもよろしくお願いたします。

新 任 職 員 挨 拶

4月1日付けで利尻森林事務所に参りました、長谷部文香(はせべあやか)と申します。これまで白老町(胆振東部森林管理署)、斜里町(知床森林生態系保全センター)、札幌市(北海道森林管理局)で勤務して参りました。利尻島には一度観光で来たことがあり、利尻山に登った思い出があります。趣味の登山や山スキーで利尻生活を楽しみたいと思っています。

森林事務所は国有林の管理をする上で最も現場に近い職場です。なるべく多く森林に足を運び、適切な管理に努めたいと思います。そのためには、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠と考えております。地域と国有林をつなぐ役割を果たせればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



3年前、利尻山山頂にて

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



地域おこし協力隊員を紹介します!

地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。令和3年4月から1名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!

氏名 **福 畑 皓 生** (公営塾スタッフ)

★出身地 石川県

★これまでの経歴

信州大学教育学部生涯スポーツ課程 卒業

信州大学大学院教育学研究科 修了

大学院の時、休学して北海道でアウトドアガイドをしていました。また、野外教育事業のスタッフとして子供向けの登山から高齢者向けのキャンプまで、様々な野外教育事業を企画運営してきました。

★活動内容

公営塾で勉強を教えています。それぞれに合った、楽をしてテストで高得点をとる方法を一緒に探していければと思います。

★島の第一印象

春に来てすぐ、利尻山の南稜に登りました。海に向かって滑降しながら、利尻島の春夏秋冬の思いを馳せました。海があって、山があって。絶えず、外遊びに困らないなあ……というのが第一印象です。

★協力隊としての目標

仕事以外の時間をうまく使って、利尻島で野外教育事業がしたいなあと思っています。まずは、利尻島についてもっと知るために、たくさん外で遊びます!

★趣味、特技

去年は、絵をかいて売ってみたり、本を出版してみたりしていました。今年は、写真を撮ってみようかなと思っています。

★町民皆様へのメッセージ

一見すると、怪しい男が山や海に出没するかと思っています。怪しい者ではございませんので、気軽に話しかけていただければ嬉しいです。



花株植栽事業



利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会では、町内の自治会や各種団体へ花株の配布を行い、歩道植樹帯や施設等への花株植栽を実施して頂きました。

町民皆様が一斉に集まったの植栽は新型コロナウイルスの影響により残念ながら開催はできませんでしたが、ご協力頂いた皆様のおかげをもちまして、8,500株の花株を植栽することができました。

また、本事業は稚内建設管理部利尻出張所、北辰建設コンサルタント㈱、一般財団法人セブン-イレブン記念財団からの花株等の寄贈や助成金を頂き実施をしています。



この運動にご参加、ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後も当推進委員会事業に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

(利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会)

ふるさと定住促進

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、「転入奨励金」「児童養育奨励金」「出産祝金」を支給する事業を行っています。

転入奨励金をお渡ししました!



この度、ご家族で利尻町に移住された中川原康弘さんご家族に、保野前町長から転入奨励金が手渡されました。

出産祝金をお渡ししました!



この度、仙法志字元村の星田友樹さん・千嘉さんご夫妻に3人目のお子さん（紗音^{さね}羽ちゃん）、4人目のお子さん（真音衣^{まとい}ちゃん）が生まれ、保野前町長から出産祝金が贈られました。

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



しょうじろう 中辻正二郎くん(4さい)

父：清貴 母：桃華

正二郎が2番目に生まれきたこと
には意味があるんだよ。
正二郎はじったんみたいに
大きくなるよ! ケガには注意!
いろんな発見教えてくれてありがとう。
大好きだよ。



【お母さんから】

ゆず 飯田優珠ちゃん(3さい)

父：和博 母：みずほ

恥ずかしがり屋だけどおしゃべりと
歌をうたうのが好きなゆず。
最近はお手伝いもしてくれて
助かってるよ。
これからもみんなを
楽しませてね。



【お父さん・お母さんから】



「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

消防だより

NO.437

少年消防クラブ 防火夜回り



4月28日に少年消防クラブ員（6名）が参加し、防火夜回りを実施しました。クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回して町の皆様へ火の用心を呼びかけました。

火災予防運動 車両パレード



4月20日に春の火災予防運動に伴う車両パレードを実施しました。消防署4台、消防団6台の消防車両が町内を行進し、防火意識の普及啓発を図りました。

消防署に新しい車両が配備されました!!



消防署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が配備されました。

この車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し配備され、従来の水を使用した消火に加え、圧縮空気泡消火装置（CAFS）による泡を使用した消火を可能としています。

また、カッターやスプレッダーなどの油圧救助資機材、夜間活動用の照明装置、高所での活動に使用する三連梯子などを積載し、火災出動のみならず交通事故などの救助出動にも対応できる車両となっています。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2021年6月17日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

4月16日 畑 ^に咲 ^こ心ちゃん
日出町〔畑 賢次・早紀〕

6月5日 加嶋 ひまりちゃん
富野〔加嶋 幸太・佳菜江〕

はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

6月16日 栄浜  大窪 知史さん
泉町 中山 このみさん

おくやみもうしあげます

4月1日	泉町	竹林	義一さん	(85歳)
4月11日	久連	木村	光枝さん	(88歳)
4月17日	御崎	町村	ひなさん	(96歳)
5月2日	政泊	鳴海	正吉さん	(89歳)
5月4日	栄浜	八講	正一さん	(85歳)
5月7日	富士見町	後藤	博之さん	(73歳)
5月8日	富士見町	今野	宏さん	(76歳)
5月20日	種富町	大宮	貢さん	(73歳)
5月25日	久連	木村	忠男さん	(79歳)
6月13日	神居	小野	千サさん	(92歳)



●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字神居 木村英史 様より
母 木村光枝 様の香典返しを廃して
- 稚内市富岡 町村幸雄 様より
母 町村ひな 様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 鳴海和子 様より
夫 鳴海正吉 様の香典返しを廃して
- 杓形字栄浜 八講境子 様より
夫 八講正一 様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 佐々木久美子 様より
夫 佐々木和弘 様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 後藤美千子 様より
夫 後藤博之 様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 大宮由紀子 様より
父 大宮 貢 様の香典返しを廃して
- 仙法志字久連 木村愛子 様より
夫 木村忠男 様の香典返しを廃して

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆ 稚内市萩見5丁目38番13号
葛西美代子 様より
一金 30,000円

◆ 利尻町杓形字日出町
佐々木日出雄 様より
一金 500,000円

◆ 利尻町杓形字泉町
保野 洋一 様より
一金 1,000,000円

【指定寄附】

◆ 利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社
代表取締役 大沼百合子 様より
一金 1,000,000円
(新型コロナウイルス感染症対策
事業資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,947人** 世帯数 1,042世帯 男 955人 女 992人 (令和3年6月17日現在)

